

■シンガポール航空利用/バリ島4日間 フリープラン 旅行代金 お一人様/2・3名1室利用 単位円

現地利用予定ホテル	A	B	C	D	E	F	一人部屋追加及び延泊(1泊) ※2名1室利用時
スタンダードクラス ・クエストホテルクタバイアストン	102,800	119,800	159,800	199,800	258,800	298,800	8,000
スーパーイアクラス ・アストンクタホテル&レジデンス	110,800	127,800	165,800	205,800	264,800	304,800	13,000
デラックスクラス ホテルニッコーバリパノアビーチ	119,800	136,800	174,800	214,800	273,800	313,800	17,000

【観光付きプラン追加代金】 上記金額よりお1人様58,000円追加

*旅行代金には燃油サーチャージが含まれております。*別途諸税(旅行代金と別途)をご請求させていただきます。
 ●福岡空港施設使用料:大人 ¥2,530・子供(2歳~12歳未満) ¥1,260 ●インドネシア空港諸税:約 ¥5,860 ●国際観光税: ¥1,000
 ※日本円換算額の為、為替変動による追加徴収または返金は致しません。但し空港税の新設または税額が変更された場合追加徴収または返金となります。
 *お子様代金(2歳~12歳未満):一律 ¥10,000-引き *幼児代金(2歳未満・座席・ベッド・食事なし):一律 ¥15,000-引き
 ※延泊の場合は延泊代金が別途追加と必要となります。1人部屋利用で延泊の場合は延泊代金×2延泊数となります。
 3名1室利用はツインまたはダブルベッドにエキストラベッドを入れたお部屋となります

○○○ バリ島オプショナルツアー ○○○ ※2名様以上催行

①バリ島世界遺産巡り	@ ¥22,000-(08:00~17:30 昼食付) ティルタエンブル寺院、キンタマーニ高原にてビュッフェのランチ、ウルンダヌバトゥール寺院
②パロダンス鑑賞+ショッピング	@ ¥19,000-(08:30~14:00 昼食付) パロダンス鑑賞、モルバルギャレリアにてショッピング、中華料理の昼食
③ウルワツ寺院で夕日とケチャックダンス鑑賞	@ ¥21,000-(15:00~22:00 夕食付) ウルワツ寺院観光、ケチャックダンス鑑賞、アートカフェブンブンパリの夕食

◆ビジネスクラス追加代金(往復)◆
 2名様以上申し込み(お一人様あたり)
 (A・B期間) ¥130,000
 (C・D期間) ¥100,000
 (E・F期間) ¥200,000

事前にお好みのメインコースをお選びいただける
 ブック・ザ・クックのお食事(復路のみ)、フルフラットベッドで
 ゆったりと体を伸ばしてお休みいただくことができます。
 ぜひビジネスクラスで快適な空の旅をお楽しみください。

■旅行代金区分カレンダー

2023年 4月							2023年 5月							2023年 6月							2023年 7月							2023年 8月							2023年 9月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5					1	2			1	2	3	4	5	6	
		C	C	C	C	C			F	F	F	F	B	B	B	B	B	B			A	A	A	A	A					C	C	C			A	A	A	A	A	A	
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
C	C	C	C	C	C	C	F	D	D	D	C	C	C	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	A	C	C	C	E	E	F	F	A	A	B	B	B	B	B	
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B	A	A	A	E	E	E	A	F	F	F	F	D	D	B	B	B	B	F	F	F	F		
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
C	C	D	D	D	D	D	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	A	B	B	B	B	B	B	B	F	E	E	E	E	B	B		
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	29	30					27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30					
D	D	F	F				C	C	C	C	C	C	B	B					A	A	A	A	A	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B						
																										31															
																										B															

ご旅行条件(要約) お申し込みの際、必ず「海外募集型企画旅行条件書」を別途お受け取りいただき、ご確認の上、お申し込みください。

(1)この旅行は、ニッカ航空サービス(株)(以下「当社」といいます。)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容及び条件は、募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする募集広告(募集旅行日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部により示されます。

◆旅行の申込みと契約の成立時期
 (1)所定の申込み必要事項を記入の上、下記の旅行代金を添えてお申し込みいただきます。申込みは「旅行代金」(取付料)と送料のいずれか一方または全部と取り扱います。送料、郵便、FAX、その他の通信手段によるお申込みの場合は、当社が予約の承認を通知した日(電話、郵便、FAX)その他の通信手段によるお申込みの場合は、当社が予約の承認を通知した日の翌日から起算して5日以内に申込みの提出と申込みの支払いを完了していただきます。

◆旅行代金の額
 旅行代金の額 15万円未満 15万円以上30万円未満 30万円以上
 申込金(おひとり) 2万円以上旅行代金迄 3万円以上旅行代金迄 5万円以上旅行代金迄

(2)旅行契約は、当社から締結を申し、本項(1)の申込みを受理した時に成立するものとします。
 (3)旅行代金は申込み時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払いいただきます。

◆お支払い対象旅行代金
 お支払い対象旅行代金とは、募集広告価格表示欄に記載された金額(以下「表示料金」といいます。)と発給(追加代金)の合計額から後記(割引代金)を差し引いた金額(以下「本旅行条件書」内では単に「旅行代金」といいます。)をいいます。またこの「旅行代金」が「申込金」(取付料)と送料(郵送料)の合計額となる場合があります。

◆旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示した航空、船、鉄道等利用交通機関の運賃、料金(この運賃、料金には運送機関の課する付加運賃、料金(原簿の水車の異なる変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらかじめ旅行会社に一律に課されるもの)を取り戻す以下同様に)を含みます。送迎バス等の料金、観光の料金(バス等の料金)、「引込料」(料金)、「入場料」等)、「宿泊料金」(大人1名、子供1名)、「入浴料」(大人1名、子供1名)等の宿泊金を含まず、食事料金(朝・昼・晩)は別記します。及び旅行、サービス料金、受託手荷物運賃(航空運賃の運賃のおよそ1.2倍(20kg以内)が原則)、「乗車券」(航空運賃)の乗車料金を含みます。

◆旅行代金に含まれないもの(一部例外)
 ◆送迎手荷物料金、グリーンカード、電話料金、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加料金等
 ◆個人的な性格の強弱及びそれに伴う「サービス」(傷害、疾病)に対する医療費、送迎手荷物運賃、運送機関の課する付加運賃、料金、日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費や宿泊費等、日本国内の空港を利用する場合は空港施設使用料、日本国内の空港税、出国税及びこれに際する確保、到着のみなされる「チェックアウト」(別途料金)の旅行の料金
 ◆追加代金(一部例外)
 ①お客様の乗組員1人(2人)以上を1人で使用するのを保証するための追加代金、②1人以上は複数人数で参加される期に、他のお客様との移動を行わない様子を指定する、その旨を募集広告に表示したご本人の部屋または2人以上を1人で使用する1人(1部屋)指定を1人(1部屋)指定として募集広告内(この追加代金)に表示したものを、③割引代金
 ◆1つのお部屋に2人以上のお客様が宿泊することを条件に設定した1人(1部屋)指定のお部屋(割引代金)の募集広告内(この割引代金)と明示したものを、

◆お客様による契約の解除
 お客様は、いつでも下記に定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社のそれぞれの営業日(営業時間内)に解除する旨をお申し出いただいた日を基準とします。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
①旅行開始日がピーク期(旅行)である場合であって、旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
②旅行開始日の前日から起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
③旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
④旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑤旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑥旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑦旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑧旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑨旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑩旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑪旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑫旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑬旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑭旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑮旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑯旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑰旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑱旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑲旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
⑳旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉑旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉒旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉓旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉔旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉕旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉖旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉗旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉘旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉙旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉚旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉛旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉜旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉝旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉞旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㉟旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊱旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊲旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊳旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊴旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊵旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊶旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊷旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊸旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊹旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊺旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊻旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊼旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊽旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊾旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)
㊿旅行開始日の前日より起算して3日以内(ピーク期)とは、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日まで及び12月20日から1月7日までをいいます。	旅行代金の10%(最低5万円以内)

◆旅行契約の解除
 お客様は、いつでも下記に定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社のそれぞれの営業日(営業時間内)に解除する旨をお申し出いただいた日を基準とします。

◆旅行契約の解除料
 お客様が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。①災害、地震、暴風、暴動又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆その他
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害に起因して、あらかじめ定められた額の補償金及び入院見舞金を支払います。

◆旅行契約
 ①旅行契約は、当社が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆旅行契約
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害に起因して、あらかじめ定められた額の補償金及び入院見舞金を支払います。

◆旅行契約
 ①旅行契約は、当社が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆旅行契約
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害に起因して、あらかじめ定められた額の補償金及び入院見舞金を支払います。

◆旅行契約
 ①旅行契約は、当社が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆旅行契約
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害に起因して、あらかじめ定められた額の補償金及び入院見舞金を支払います。

◆旅行契約
 ①旅行契約は、当社が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆旅行契約
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害に起因して、あらかじめ定められた額の補償金及び入院見舞金を支払います。

◆旅行契約
 ①旅行契約は、当社が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆旅行契約
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害に起因して、あらかじめ定められた額の補償金及び入院見舞金を支払います。

◆旅行契約
 ①旅行契約は、当社が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆旅行契約
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害に起因して、あらかじめ定められた額の補償金及び入院見舞金を支払います。

◆旅行契約
 ①旅行契約は、当社が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆旅行契約
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害に起因して、あらかじめ定められた額の補償金及び入院見舞金を支払います。

◆旅行契約
 ①旅行契約は、当社が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆旅行契約
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害に起因して、あらかじめ定められた額の補償金及び入院見舞金を支払います。

◆旅行契約
 ①旅行契約は、当社が旅行参加中に発生する事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。②運送、宿泊機関等の事故もしくはは火災により発生する損害、③運送、宿泊機関等のサービス提供の停止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、④日本又は外国の公衆の命令、外国の出入国規制又は従軍による帰国、⑤運送機関の運送、不運、⑥スケジュール変更、経路変更など、又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくはは目的地滞在時間の短縮。

◆旅行契約
 お客様が募集型企画旅行参加中に発生する事由により、その生命、身体または手荷